令和８年10月１日

株式会社 栗田商会 行動計画

社員の職場と家庭の両立を図り、全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう労働環境の整備を行うと共に、地域の次世代育成対策に貢献し女性の活躍を推進するため、次のとおり行動計画を策定します。

１．計画期間　　令和８年10月１日 ～ 令和13年９月30日までの５年間

２．内容

＜次世代育成支援対策推進法 関連＞

目標

社員の所定外労働の削減を図るとともに、社員の健康管理・家族との交流時間を確保・子育て世代に対する支援等の措置として週一回の「定時退社日」を継続して実施する。

男性従業員が育児休業を取得しやすい職場環境を整備し、計画期間中に育児休業取得者を１名以上とする。

従業員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るため、法定時間外労働時間を現状から10%削減する。

＜取組＞

・社員への周知・「定時退社日」の継続運用

＜改正女性活躍推進法 関連＞

目標

営業職で働く女性の人数を７人以上とする。

＜取組＞

・「会社説明会」資料の工夫・求人活動の見直し